

平成30事務年度
国税庁実績評価の事前分析表(抄)

平成30年8月
(平成30年10月一部改正)
財 務 省

「平成30事務年度国税庁実績評価事前分析表」の一部改正について

平成30事務年度国税庁実績評価事前分析表について、「財務省デジタル・ガバメント中長期計画」（平成30年6月29日公表）において示された方針を踏まえ、業績目標1-2-3「電子申告等 I C Tを活用した申告・納税の推進」に係る測定指標の目標値を新たに設定したことから、同事前分析表を改正します。

平成30年10月
財 務 省

(変更点)

業績目標1-2-3：電子申告等 I C Tを活用した申告・納税の推進

定 量 的 測 定 指 標		30年度目標値	
指標番号	指 標 名	現 行	変 更 後
業1-2-3-1-A-1	e-Taxの利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告2手続）	増 加	56%
業1-2-3-1-A-2	e-Taxの利用状況（法人税申告等上記以外の国税申告4手続）	増 加	82%
業1-2-3-1-A-3	e-Taxの利用状況（申請・届出等9手続）	増 加	68%
業1-2-3-1-A-4	I C T活用率（所得税申告及び消費税申告（個人））	増 加	81%
業1-2-3-1-A-5	e-Taxの利用満足度	増 加	75%
業1-2-3-2-A-1	国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度	増 加	90%

○ 業績目標 1-2-3 : 電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進

〔電子申告等 I C T を活用した申告・納税の推進を図ることにより、申告・納税の際の納税者の負担を軽減し、納税者の満足度を高めます。〕

**業績目標の内容及び
目標設定の考え方**

e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」など I C T を活用した申告・納税の推進を図り、納税者の負担を軽減し、納税者の満足度を高めます。

e-Taxについては、税務署に出向いたり申告書を郵送することなく国税関係手続を行うことが可能になるなど納税者等の利便性が向上するメリットがあります。また、申告書の收受・入力事務が削減されるとともに申告書の保管・管理コストが低減するなど、税務行政の効率化にもつながるといったメリットがあります。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得金額や税額が自動計算され、計算誤りのない申告書の作成ができるシステムであり、作成した申告書をe-Taxにより送信する場合には、上記のe-Taxのメリットが享受でき、また、印刷して郵送する場合においても、税務署に出向くことなく手続を行うことができます。なお、税務署等の相談会場に来られた方に対しては、設置しているパソコンを利用していただくことにより、同様の効果が得られるほか、更に翌年以降の自宅等からの I C T 申告の利用拡大につながることを期待できます。

国税庁では、電子行政推進に関する政府全体の方針に基づき、関係府省と緊密な連携を図りつつ、各種施策を強力に推し進めるとともに、引き続き積極的な広報・周知に取り組み、I C T を活用した申告・納税の一層の普及及び定着を図ります。

上記の「業績目標」を達成するための「施策」

業 1-2-3-1 : e-Tax の普及と利用満足度の向上 (成果重視事業 (用語集参照))

業 1-2-3-2 : 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進

関連する内閣の基本方針等

- 「未来投資戦略2017」 (平成29年 6 月 9 日閣議決定)
- 「規制改革実施計画」 (平成29年 6 月 9 日閣議決定)
- 「デジタル・ガバメント実行計画」 (平成30年 1 月16日 e ガバメント閣僚会議決定)

施策

業 1-2-3-1 : e-Tax の普及と利用満足度の向上 (成果重視事業)

取組内容

e-Taxは、政府全体で推進する電子政府の構築に向けた取組の一環として、平成16年 6 月から全国で運用を開始しており、国税庁においては、より多くの納税者に利用していただけるよう e-Tax で提出された還付申告書の処理期間の短縮や一定の添付書類の提出省略などに取り組んできました。

また、平成26年度からは「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(各府省情報化統括責任者(C I O)連絡会議決定)に基づき、平成26年 9 月に財務省において決定された「財務省改善取組計画」(以下「改善取組計画」といいます。)に従い、一定の添付書類のイメージデータ(P D F 形式)による提出を可能としたほか、e-Tax の受付日の拡大など更なる利便性の向上を図りました。また、納税者への積極的な広報・周知や税理士会(用語集参照)などの関係民間団体等に対する協力要請を行い、普及及び定着に向けて取り組んできました。

今後は、規制改革会議等の議論を踏まえ財務省において策定した「『行政手続コスト』削減のための基本計画」(平成29年 6 月策定、平成30年 3 月改定)の「e-Tax の使い勝手の大幅改善」に掲げられている施策などについて、システム開発等を進めるとともに、「デジタル・ガバメント実行計画」(平成30年 1 月 e ガバメント閣僚会議決定)を受け、平成30年 6 月29日に新たに策定された「財務省デジタル・ガバメント中長期計画」(以下「中長期計画」といいます。)に基づき、e-Tax の更なる利便性向上や広報・周知など、一層の普及及び定着に向けて取り組みます。

なお、平成30年度税制改正において措置された大法人の電子申告義務化(平成32年 4 月 1 日以後に開始する事業年度(課税期間)から適用)に併せて、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう、利便性向上を図るための環境整備を進めることとしています。全ての電子申

告義務化対象法人が適正に電子申告を行うことができるよう、平成30事務年度において電子申告義務化の制度とともに当該環境整備について周知を行います。

電子納税（用語集参照）については、税務署や金融機関の窓口に出向くことなく納税手続が行えることから、納付回数の多い源泉徴収義務者などを中心に積極的な働き掛けを行うなど利用拡大を図ります。また、e-Taxの利用に関するアンケート調査を実施し、寄せられた意見・要望に基づいたシステムの機能や運用の改善などを行うことにより、利用満足度の一層の向上を図ります。

e-Taxは、書面で提出された申告と比較して、申告書の收受・入力事務の削減や申告書の印刷・郵送費用の削減など直接的な効果があるほか、文書管理コストの低減など間接的な効果も期待できることから、e-Taxの一層の普及及び定着に向けて取り組み、税務行政の効率化を図ります。

定量的な測定指標

[主要]	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
業1-2-3-1-A-1：e-Taxの利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告2手続）（単位：%）	目標値	54	56	58	増加	56
	実績値	53.0	52.5	54.0	N. A.	

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（注1）当指標は、公的個人認証の普及割合等の外的要因に左右される国税申告手続（所得税及び消費税（個人））について算出したものです。

（注2）上記2手続に係る平成29年度の総申告件数は、平成30年7月末頃に確定するため、平成29年度の利用率は、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。

（目標値の設定の根拠）

国税申告手続のうち、所得税及び消費税（個人）の2手続に係るe-Taxの利用状況については、それが公的個人認証サービスに基づく電子証明書の普及割合等の外的要因に左右されることから、これら2手続を他の手続と区分し、指標として設定しています。

なお、30年度の目標値については、政府のマイナンバーカードの交付目標枚数等を踏まえ策定された改善取組計画から変更し、新たに策定された中長期計画を踏まえつつ、マイナンバーカードの交付枚数の現状やこれまでの取組実績等に基づいた適正な値を新たに設定しています。

○参考指標1「オンライン利用件数（国税関係改善促進手続）」

○【前掲：業1-2-2-1：納税者からの相談等への適切な対応】

参考指標5「確定申告期におけるICTを活用した申告書の提出件数（所得税、個人事業者の消費税、贈与税）」

[主要]	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
業1-2-3-1-A-2：e-Taxの利用状況（法人税申告等上記以外の国税申告4手続）（単位：%）	目標値	69	71	72	増加	82
	実績値	71.0	74.3	78.0	N. A.	

（出所）長官官房企画課情報技術室調

（注1）当指標は国税申告手続のうち、上記以外の法人税、消費税（法人）、酒税及び印紙税の4手続について算出したものです。

（注2）上記4手続に係る平成29年度の総申告件数は、平成30年7月末頃に確定するため、平成29年度の利用率は、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。

（目標値の設定の根拠）

国税申告手続のうち、法人税、消費税（法人）、酒税及び印紙税の4手続に係るe-Taxの利用状況については、上記2手続と区分し、指標として設定しています。

なお、30年度の目標値については、改善取組計画から変更し、新たに策定された中長期計画を踏まえつつ、これまでの取組実績等に基づいた適正な値を新たに設定しています。

○【前掲】参考指標1「オンライン利用件数（国税関係改善促進手続）」

[主要] 業1-2-3-1-A-3 : e-Tax の利用状況(申請・届 出等9手続) (単位: %)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
	目標値	58	59	62	増加	68
	実績値	58.4	61.7	64.3	N. A.	
<p>(出所) 長官官房企画課情報技術室調</p> <p>(注1) 当指標は、法定調書(7手続)、納税証明書の交付請求及び電子申告・納税等開始(変更等)届出の申請・届出等9手続について算出したものです。なお、「法定調書(7手続)」とは、「給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)」、「不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)」及び「利子等の支払調書(及び同合計表)」です。</p> <p>(注2) 上記9手続に係る平成29年度の総申請等件数は、平成30年7月末頃に確定するため、平成29年度の利用率は、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>法定調書(7手続)、納税証明書の交付請求及び電子申告・納税等開始(変更等)届出の申請・届出等9手続に係るe-Taxの利用状況については、上記の国税申告手続と区分し、指標として設定しています。</p> <p>なお、30年度の目標値については、改善取組計画から変更し、これまでの取組実績等に基づいた適正な値を新たに設定しています。</p>						
<p>○【前掲】参考指標1「オンライン利用件数(国税関係改善促進手続)」</p> <p>○参考指標2「オンライン利用件数(贈与税申告)」</p> <p>○参考指標3「電子納税による納付状況」</p>						
業1-2-3-1-A-4 : ICT 活用率(所得税申告及 び消費税申告(個人)) (単位: %)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
	目標値	70	71	72	増加	81
	実績値	71.8	73.7	76.8	N. A.	
<p>(出所) 長官官房企画課情報技術室、課税部個人課税課、資産課税課調</p> <p>(注1) ICT活用率は、総申告件数のうち、自宅等でインターネット環境を利用して申告書を作成した件数(書面提出分を含みます。)の割合を示します。</p> <p>(注2) 当指標は、国税申告手続(所得税及び消費税(個人))について算出したものです。</p> <p>(注3) 上記2手続に係る平成29年度の総申告件数は、平成30年7月末頃に確定するため、平成29年度の実績値は、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>インターネット環境を利用して申告書を作成(書面提出分を含む。)することは、申告書の入力事務の削減など税務行政の効率化につながることで、また、将来、自宅等からのe-Tax申告への移行が期待できることなどから、ICTの活用率を指標として設定しています。</p> <p>なお、30年度の目標値については、政府のマイナンバーカードの交付目標枚数等を踏まえ策定された改善取組計画から変更し、新たに策定された中長期計画を踏まえつつ、これまでの取組実績等に基づいた適正な値を新たに設定しています。</p>						
<p>○【前掲】参考指標1「オンライン利用件数(国税関係改善促進手続)」</p> <p>○【前掲】業1-2-2-1:納税者からの相談等への適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考指標5「確定申告期におけるICTを活用した申告書の提出件数(所得税、個人事業者の消費税、贈与税)」 参考指標6「所得税確定申告書の郵送提出割合」 						

業1-2-3-1-A-5：e-Tax の利用満足度 (単位：%)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
	目標値	75	75	75	増加	75
	実績値	74.8 74.2	74.6 74.0	75.3 73.4	N. A. N. A.	
<p>(出所) 長官官房企画課情報技術室調</p> <p>(注1) 数値は、e-Taxに関するアンケート調査において、「とても良い」から「非常に良くない」などの5段階評価で上位評価(「とても良い」又は「やや良い」など)を得た割合です。</p> <p>(注2) 平成30事務年度におけるアンケート調査の概要は、P. 63に記載しています。</p> <p>(注3) 平成29年度実績値は、平成30年7月末頃にデータが確定するため、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(注4) 「実績値」の左上欄の数値は、e-Taxの利便性向上策を実施するなどして、国税庁において改善を図ることができる項目の利用満足度を集計したものです(アンケート調査項目から、外的要因となる「電子証明書やICカードリーダーライタの取得、設定」に係る項目を除いて集計しています。)</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>e-Taxの利用者利便の向上、利用者へのサポート体制の充実を図る観点から、利用者に対するアンケート調査によるe-Taxの利用満足度を指標として設定しています。</p>						
業1-2-3-1-A-6：オンライ ン申請の受付1件 当たりの費用 (単位：円)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
	目標値	減少	減少	減少	減少	減少
	実績値	432	354	306	N. A.	
<p>(出所) 長官官房会計課、企画課情報技術室調</p> <p>(注1) 数値は、年間運用経費・その他広報等経費及び1年当たりの整備経費の合計額をオンライン申請件数で除して算出したものです。</p> <p>(注2) 平成29年度実績値は、平成30年7月末頃にデータが確定するため、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>e-Taxによる税務行政の効率化を測定するため、オンライン申請の受付1件当たりの費用を指標として設定しています。</p>						
業1-2-3-1-A-7：国税申 告手続の事務処理時 間(所得税、法人税及 び消費税) (単位：時間)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
	目標値	減少	減少	減少	減少	減少
	実績値	892,000	888,000	869,000	N. A.	
<p>(出所) 長官官房企画課情報技術室、課税部個人課税課、法人課税課、徴収部管理運営課調</p> <p>(注1) 数値は、国税申告手続(所得税、法人税及び消費税)について、書面申告の事務処理時間(收受、入力、編てつ及び廃棄)を示します。</p> <p>(注2) 平成29年度実績値は、平成30年7月末頃にデータが確定するため、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>e-Taxによる税務行政の効率化を測定するため、国税申告手続の事務処理時間を指標として設定しています。</p>						

施策	業1-2-3-2：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進					
取組内容	<p>国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得金額や税額が自動計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告書のe-Taxによる送信も可能となっており、e-Taxをはじめとする自宅等からのICT申告の利用拡大につながるものです。</p> <p>平成30年分の確定申告においても、引き続き「確定申告書等作成コーナー」を利用した、自宅等からのICT申告の推進を図ります。</p> <p>また、利用者からの意見や外部有識者からの使いやすさに関する調査における改善意見を踏まえつつ、納税者の利便性向上に資する機能改善に取り組むことにより、利用満足度の一層の向上を図ります。</p>					
定量的な測定指標						
[主要] 業1-2-3-2-A-1：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度 (単位：%)	会計年度	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標値
目標値		85	85	85	増加	90
実績値		83.6	85.1	87.9	N. A.	
<p>(出所) 課税部個人課税課調</p> <p>(注1) 数値は、サービス提供全般に関する評価について、「とても役立つ」から「全く役に立たない」の5段階評価で上位評価(「とても役立つ」又は「どちらかといえば役立つ」)を得た件数から、使い勝手に関する評価が低位である件数を減算して評価割合を算出しています。</p> <p>(注2) 平成30事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.64に記載しています。</p> <p>(注3) 平成29年度実績値は、平成30年7月末頃にデータが確定するため、国税庁ホームページにおいて8月頃公表するとともに、平成29事務年度実績評価書に掲載予定です。</p>						
<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用者利便の向上、利用者へのサポート体制の充実を図る観点から、利用者に対するアンケート調査による同コーナーの利用満足度を指標として設定しています。</p>						
<p>○【前掲：業1-2-2-1：納税者からの相談等への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考指標5「確定申告期におけるICTを活用した申告書の提出件数(所得税、個人事業者の消費税、贈与税)」 ・参考指標6「所得税確定申告書の郵送提出割合」 						
今回廃止した測定指標とその理由						
該当なし						
参考指標	参考指標は、施策ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。					
業績目標に係る予算額	平成27年度	28年度	29年度	30年度当初	平成30年度行政事業レビュー番号	
国税電子申告・納税システム	8,388,982千円	9,043,379千円	7,482,762千円	7,823,292千円	0010	
(注) 「業績目標に係る予算額」の表中には、業績目標1-2-3に係る予算額を記載しています。						
担当部局名	長官官房(会計課、企画課)、課税部(課税総括課、消費税室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課)、徴収部(管理運営課、徴収課)、調査査察部(調査課)			実績評価実施予定時期	平成31年10月 (2019年10月)	